

### 3 合格者の内訳

#### (1) 性別

性別	人数(人)	割合(%)
男	254	36.4
女	444	63.6
計	698	100.0

#### (2) 年齢別

年齢区分	人数(人)	割合(%)
～30	98	14.0
31～40	255	36.5
41～50	229	32.8
51～60	91	13.0
61～	25	3.6
計	698	100.0

#### (3) 受験区分別

受験区分	人数(人)	割合(%)	合格率(%)	参考
A				(法第7条第1号) 大学及び大学院で、施行規則第1条及び第2条で定める科目を修めて卒業及び修了
B				(法第7条第2号) 大学で、施行規則第1条で定める科目を修めて卒業、かつ、施行規則第5条で定める施設で2年以上実務を経験
C				(法第7条第3号) 文部科学大臣及び厚生労働大臣が区分A及びBに掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認定
D1	327	46.8	70.3	(法附則第2条第1項第1号) 平成29年9月15日より前に、大学院で施行規則附則第2条で定める科目(科目の読替えあり)を修めて修了
D2	23	3.3	69.7	(法附則第2条第1項第2号) 平成29年9月15日より前に大学院に入学し、同日以後に施行規則附則第2条で定める科目(科目の読替えあり)を修めて大学院を修了
E				(法附則第2条第1項第3号) 平成29年9月15日より前に大学に入学し、施行規則附則第3条で定める科目(科目の読替えあり)を修めて卒業(又は履修中)し、平成29年9月15日以後に大学院で施行規則第2条で定める科目(科目の読替え対象外)を修めて修了
F				(法附則第2条第1項第4号) 平成29年9月15日より前に大学に入学し、施行規則附則第3条で定める科目(科目の読替えあり)を修めて卒業(又は履修中)し、かつ、施行規則第5条で定める施設で2年以上実務を経験
G	348	49.9	59.5	(法附則第2条第2項) 平成29年9月15日に、法第2条第1号から第3号までに掲げる行為を業として行い(又は業務を休止・廃止してから5年以内)、①文部科学大臣及び厚生労働大臣指定の現任者講習会を修了し、かつ、②施行規則附則第6条で定める施設で5年以上実務を経験
計	698	100.0	64.5	

#### (4) 都道府県別

都道府県	人数(人)	都道府県	人数(人)	都道府県	人数(人)	都道府県	人数(人)	都道府県	人数(人)
北海道	687	埼玉県	0	岐阜県	0	鳥取県	0	佐賀県	0
青森県	3	千葉県	0	静岡県	0	島根県	0	長崎県	0
岩手県	0	東京都	1	愛知県	0	岡山県	0	熊本県	1
宮城県	1	神奈川県	1	三重県	0	広島県	0	大分県	0
秋田県	0	新潟県	0	滋賀県	0	山口県	0	宮崎県	0
山形県	0	富山県	0	京都府	0	徳島県	0	鹿児島県	0
福島県	0	石川県	0	大阪府	0	香川県	0	沖縄県	1
茨城県	0	福井県	0	兵庫県	0	愛媛県	0	外国	0
栃木県	1	山梨県	0	奈良県	0	高知県	0		
群馬県	0	長野県	0	和歌山県	0	福岡県	2	計	698

(注) 合格者の受験時の住所による。